

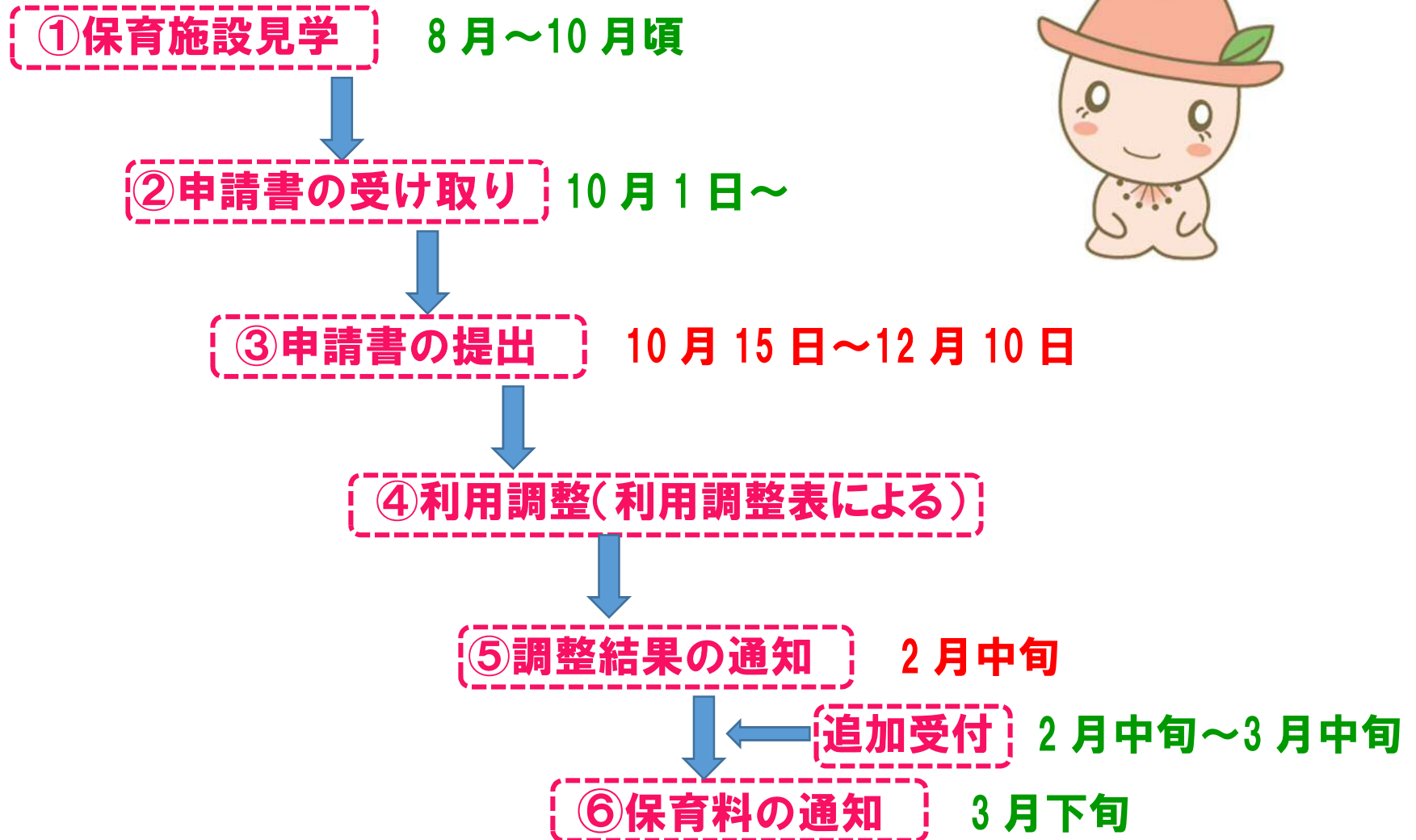
# 保育所等利用要件



- ①名古屋市に住所があること
- ②次のいずれかの状況(→保育が必要な状況)に該当すること

<b>就労</b>	保護者が常態的に就労(月 64 時間以上)
<b>産前産後</b>	保護者の妊娠中・出産後(産前産後 8 週間)
<b>疾病等</b>	保護者の疾病・心身の障害
<b>親族介護</b>	保護者が親族の介護・看護をする
<b>災害復旧</b>	保護者が災害復旧活動に従事
<b>求職活動</b>	保護者が求職活動をしている
<b>就学</b>	保護者が学校で就学している
<b>発達援助</b>	子どもに心身の障害がある
<b>育児休業</b>	保護者の育児休業中

# 申込手続きの流れ



# 保育施設見学



**\* 見学をしないと分からないことがたくさんあります。**

**\* 施設見学を済ませた上でお申込みをしましょう。**

**\* 各施設の見学予定日は広報なごや 8月号をご覧ください**

# こんな所をチェックしましょう！！

＊園までの送迎（駐車場の有無）

＊保育時間・受入れ年齢

＊園の施設・雰囲気・保育内容

＊保育料以外にかかる料金

＊慣らし保育の期間

＊お子さまの発達・アレルギー等心配事は園に相談の上お申込みお願いします。



## 申請前の注意点

＊申請書の配布・提出方法は広報なごや9月号をご覧ください

＊令和4年度『利用のご案内』をよくお読みください。

### 注意点

- 書類の締め切りは厳守。種類の不備があると本来のランク調整できないので余裕を持って提出しましょう。

- **通える範囲で希望園を増やしましょう。**
- **ご両親それぞれの家庭で保育できない状況を確認できる書類の提出が必要です。**
- **提出された書類は返却できません。希望園は忘れないよメモしましょう。**
- **育児休業明けの場合は4月中の復帰が条件です。3月末再度就労証明をご提出していただき、復帰日を確認させていただきます。**

# Q&A



**Q1 住んでいる区と別の区の保育所を申込できる？**

▶市内の保育所であれば申込可能です。

**Q2 申込用紙に第6希望まで記載するのは必須？**

▶必須ではありませんが、多くの施設を記入した方が可能性は広がります。

**Q3 申込は早い方が優先？保留期間が長いほど有利？**

▶利用調整基準に基づいて行います。申込順、保留期間は考慮しません。